

令和8年3月23日

報道機関各位

環 境 政 策 課

共生区域の指定について

本日、青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例に基づき、共生区域の指定（3区域）を行いましたので、お知らせします。

記

1 共生区域として指定した区域

- (1) 東通村大字蒲野沢地区
- (2) 東通村大字尻労地区
- (3) 東通村大字白糠地区

2 参考

令和8年3月23日付け青森県報第1043号